⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑸　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入の取り組み並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札適合条件を満たすものであること。詳細は入札説明書による。
（⑷及び⑸の提出書面を「証明書等」という。）
⑹　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　本件に組合等（特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織）として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。
⑼　入札説明書等の交付を直接受けた者であること。

３　入札書及び証明書等の提出場所等
⑴　入札書、証明書等の提出場所（紙入札方式の場合）、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒770―8554 徳島県徳島市上吉野町３丁目35　四国地方整備局徳島河川国道事務所経理課　電話088―654―9055（内線404）
⑵　入札説明書等の交付場所及び交付方法
１）場所　上記⑴と同じ。
２）方法　交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑶　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和２年２月17日16時00分
⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和２年３月９日16時00分
⑹　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局徳島河川国道事務所入札室
２）日時　令和２年３月10日11時00分

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
１）ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して分任支出負担行為担当官からの照会があった場合は、説明しなければならない。
２）入札者は契約書（案）及び四国地方整備局競争契約入札心得を熟読、遵守のうえ入札を行うこと。
３）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
⑷　落札対象　証明書等を基に、分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
入札執行回数は原則として２回までとする。当該入札の執行において再度入札をしても落札者がないときは予算決算及び会計令第99条の２の規定による随意契約を適用しない。
⑻　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者も、上記３⑷及び⑸により入札書及び証明書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　落札決定通知及び契約締結日等
１）本契約予定案件は、開札の日に落札予定者を決定し、令和２年度の予算成立及び令和２年４月１日（予算成立日が４月２日以降の場合は予算成立日）の到来を停止条件として落札者を決定する旨を電子調達システム等により通知する。
また、落札決定は停止条件の成就をもって電子調達システム等により通知し、条件が成就する日が閉庁日の場合には、当該閉庁日後の最初の開庁日に通知する。
２）本契約に係る契約締結日及び履行期間の始期は、令和２年４月１日を予定しているが、予算成立日が４月２日以降の場合は予算成立日を契約締結日及び履行期間の始期とする。なお、予算成立日が４月２日以降の場合に、やむを得ず継続履行が必要なもの、法令に基づくもの、緊急避難措置に限り落札予定者に履行させる見込みである。また、暫定予算となった場合は、本契約に係る予算が全額計上されている場合には全額の契約とするが、全額計上されていない場合には、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
３）本件の入札手続きを延期又は中止する場合がある。
⑽　手続きにおける交渉の有無　無
⑾　入札内訳書の提出　落札予定者は、落札保留通知受領後速やかに契約書に記載する金額の内訳書を提出しなければならない。
⑿　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MIYAFUJI Hideyuki, Director of Tokushima Office of River and National Highway, Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Tokushima Office of River and National Highway, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2020 through 31 March, 2021
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
ⓐ　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓑ　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
ⓒ　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
ⓓ　have registered in accordance with Article 2―2, Electricity Utilities Industry Law
ⓔ　acquire the electronic certificate in case of using the electronic Bidding system
https://www.geps.go.jp
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　17 February, 2020
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　9 March, 2020